

無意識の差別

～自分の中の差別意識と向き合って～

毎月11日は「人権を確かめあう日」です

テレビ出演していたプロレスラーの女性が、自ら命を絶つという事件が起こりました。インターネット上での激しい誹謗中傷を受けたことが原因とみられています。また、同じくSNSを中心にコロナウイルス感染者やその家族、医療従事者等が不当な差別的取扱いを受けるなど、許されない事例も報道されています。

インターネット上に氾濫する悪意のこもった情報や書き込みが、後を絶たない状況です。

インターネット上ではいつでも、どこからでも差別行為を可能にしています。匿名で発信できることから、差別意識をもつ段階から実際の差別行為に及ぶまでのハードルが低くなり、より目立つ過激な内容として拡散されています。しかもそれらの情報は、世界中で見ることができ、真偽が不確かなまま拡散し、悪意のあるコメントが重ねられていきます。人びとの差別意識をふくらませる、マイナスの学びの場となってしまっています。

こうした情報にさらされて、差別感情が芽生えないといえるでしょうか？

また、書き込みをされた人は、どれだけ傷つくでしょうか？

ほとんどの人がスマホを持ち歩く現代、いつでもどこでも誰でも、そこに流れる情報に触れる機会があります。

さらに、インターネットの情報は、一度拡散されてしまうと、簡単に消すことができません。

「差別ってまだあるの？」「ほっておけばいいのでは？」そう思う人がいるかもしれません。

差別はそっとしておけば自然になくなっていくものではありません。そっとしておけば、マイナスの情報にさらされ、差別意識が増幅されることになっていきます。

無意識の差別、自分の中の差別意識と向き合わなければ、差別は拡散され続けていきます。

「正しく学ぶこと」

「知らないことに課題意識を持つこと」

「何も知らないことは差別に加担すること」

このことに気づくことが、差別や偏見をなくす第一歩ではないでしょうか。



7月は差別をなくす強調月間です。この機会に今一度自分の言動や差別について考えてみませんか？

このような悪質な投稿が一日も早くなくなることを強く願います。

宇陀市人権啓発活動推進本部

2020. 7

※このピラへのご意見・ご感想は

☎0745-82-2147 または jinken@city.uda.lg.jp